

明治国際医療大学
自己点検・評価報告書(年報)
【抜 粋】

令和2年度

巻 頭 言

学長 矢野 忠

大学教員には、①教育、②研究、③大学管理運營業務、④社会貢献の4つの業務があります。これらについて前年度の(1)研究活動、(2)教育活動、(3)社会活動、(4)大学の委員活動等の結果と自分が設定した目標と照合して「来年度に向けた課題と方策」を記載してもらったのが「自己点検・評価報告書(年報)」です。

しかし、昨年(2020)度はCOVID-19のパンデミックにより、令和2年度に向けて設定した「課題と方策」を予定通り遂行することはできず、様々な局面において変更を余儀なくされたものと思われま

す。教育活動においては、急遽、対面授業から遠隔授業への転換を、それに伴い新たな教材作成やICTによる授業技法、更には学生指導など、これまでとは異なる対応が求められた1年でした。また研究活動においても研究計画の変更を余儀なくされ、特にヒトを対象とした研究は大きく制限されたものと思われま

す。いずれにしても感染症によるパンデミックという非常時には、平時と異なる対応が求められますが、そのことを適切かつ迅速に行うことができたか、そのことも含めて自己点検・評価となりました。

一方、そうした予期せぬ事態とは無関係に大学の使命及び教育目標は、大きく変わりました。今は誰もが高等教育機関へ進学するユニバーサル・アクセス型の大学の世紀です。言い換えれば生涯学習社会のなかの大学ということです。つまり学生に一生学び続ける自己教育力を涵養することが大学の基本的な使命ということです。そのためには学修者本位の教育実践により「何を教えるか」から「何を学び、身に付けることができるのか」を学位プログラムに基づいて組織的教育を展開しなければなりません。伝授する「教育」から学習を産み出す「啓育」へとパラダイムの転換が大学に求められています。

この点について、本学は教学改革の一環として学部横断的教育と組織的教育の実践に向けて実効ある組織として「教学マネジメント会議」を立ち上げました。成果は令和3年度以降に現れると思われま

すが、その兆候は令和2年度の「自己点検・評価報告書(年報)」から読み取ることができます。一方、研究活動の実績は、各教員の研究業績として掲載されます。コロナ禍では、研究の取り組み、学会活動等の様々な研究活動が制限ないし中止せざるを得なかったことから、予定した研究成果をあげることが出来なかったものと思われま

したが、そうした中でも工夫しながら一定の研究成果をあげていただきました。本学は教育、研究において東西両医学の融合、統合を特色として掲げています。しかし、その特色に関わる研究はまだ少ないように見受けられます。このことは、大学のブランディングに関わるだけにしっかりと取り組むことが必要です。そのためには学科を超えた共同研究の推進が不可欠であり、教員間の交流を

始めとする研究環境の整備を進めていくことが重要です。

コロナ禍という非常時を「転禍爲福」、「逆境の真ん中にこそ好機がある」等の至言にあるように、どのようにピンチをチャンスに転換しようとしたのか、しようとするのが令和2年度の「自己点検・評価報告書（年報）」です。

最後になりますが、ユニバーサル・アクセス型の大学の世紀において、教育研究環境は益々厳しくなり、大学間競争が激化しています。この厳しい状況を教員一人ひとりが自身の課題と捉え、上記4業務への積極的な取り組みをお願いする次第です。

なお、本報告書は学外の諸先生にもご高覧いただくこととなります。学外の先生方には、忌憚のないご批判等を賜れば幸いです。お寄せいただいたご批判等を糧として、次年度の教育研究活動に活かすように進めてまいりたいと思います。

教育活動および研究活動の実績

(1) 教育活動

教学部長 市川 哲

1) コロナ感染症と大学

2019年末から世界に拡大したCOVID19は日本でも2020年1月に初の感染者を、2月には初の死者を出し、2月末からは各地で「第一波の感染拡大」を引き起こした。

その後、国からは「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が3回にわたって発出され、京都府には、2020年4月16日から5月21日まで、2021年1月14日から2月28日まで、同4月25日から6月20日まで、の都合3回にわたって緊急事態措置が適用された。

国の措置を受けて京都府は「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」(2020年5月27日)で「消毒の徹底や3密を徹底的に回避するなど、感染拡大予防のための取組を最大限講じた上で対面授業を実施する」ことを求め、「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」(2021年4月20日)では、「大学等において、オンライン授業を積極的に活用し、一度に入構する学生数を50%以下に抑えること」を求めた。

2) 本学の対応

こうした国と京都府の動向・指示を踏まえ、本学は学生・教職員の安全を最大限守りつつ、学生の学修を保証するための対応を行った。以下、本学における主なCOVID19への教学面の対応を経時的に示す。

① 2020年1月28日

- ・中国での流行、わが国への伝播に伴い、「新型コロナウイルス発生に関する注意喚起について」を学生・教職員に発出。人ごみを避け、マスクの使用を心がけることや外出後の「うがい」、「手洗い」を励行し、バランスのとれた食生活と十分な休養を心がける、体調に変化があった場合には医療機関を受診する等の感染予防対策を訴える。

② 2月25日

- ・大学女子サッカー地域対抗戦が国内感染拡大に伴い中止になり、学生生活に影響が出始める。

③ 3月16日

- ・168名の卒業生の門出を祝う卒業式・学位授与式を感染対策を講じた上で時間を短縮して挙行。出席は、卒業生・修了生ならびに大学関係者のみとし、会場(谷口健蔵記念講堂)の入場制限を行う。保護者(ご家族)及び在学生については、Webでの視聴をお願いし、来学・入場をご遠慮いただく。

④ 3月22日

- ・同日開催予定のオープンキャンパスを中止する。

⑤ 4月2日

- ・265名の新入生を迎え、医療人としての第一歩を祝福する入学式を時間短縮のうえ入学生及び本学教職員のみでの参加として挙行。保護者(ご家族)及び在学生については、Webでの視聴をお願いする。

⑥ 4月3日

- ・全学生に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関すること（重要）」を发出。5月6日までの登校禁止(部活を含む)と医療を学ぶ学生として感染対策の重要性を認識し、自覚ある行動をとるよう訴える。
- ・前期授業は、「令和2年度 教育日程」通り4月13日から実施するが、5月6日までは登校による通常授業(対面式の授業)は行わず、自宅における課題学修とする。
- ・課題、履修、学生生活等で相談がある場合にはクラスアドバイザー、教務課・学生支援課窓口への相談を促す。
- ・なお、「学生相談室」における臨床心理士によるカウンセリングはWebにて実施。課題学修を行う科目は、学科及び学年の科目特性等を考慮して実施。

⑦ 4月17日

- ・4月16日に全国に緊急事態宣言が发出され、京都府も「特定警戒都道府県」に位置づけられ、重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていくことが求められる。「ゴールデンウィーク明け後の授業形態についてのお知らせ(重要)」を发出し、ゴールデンウィーク明けからの面接授業開始を中止し、5月29日まで自宅学修を継続することとする。
- ・この中、5月10日のオープンキャンパスも中止となり、WEBオープンキャンパスに切り替えられる。

⑧ 4月22日

- ・「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館対応について」で、図書館のツールを使った調べ物や自宅学習で困ったことがあれば相談をメールで受けつけることや図書貸出の自宅配送サービス、リモートアクセスで図書館のデータベースを利用できるサービスなど、工夫を凝らした対応を行う。

⑨ 5月26日

- ・5月21日、政府は「緊急事態宣言の解除」を行う。京都府は休業要請を縮小したが大学に対しては5月31日までの休業と、再開に向けたガイドラインの作成、大学ごとの状況等を考慮した感染拡大防止マニュアルの作成、教職員や学生への周知等を経て、対面授業を再開することを求める。
- ・本学では諸準備を進めつつ、「自宅学修期間の延長および対面授業の再開について」を发出し、帰省している学生の離郷時期等を考慮し、5月29日までの予定であった自宅学修期間を6月12日まで延長。学生に健康状態の自己管理とともに、提供されている遠隔授業・自宅学修に取り組み、6月15日から始まる授業再開に向けて準備を進めることを求める。

⑩ 6月11日

- ・「明治国際医療大学 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を発表、本学の実情や特性を考慮した感染拡大予防を図る。

⑪ 6月12日

- ・「登校・対面授業の再開に際して（重要）」において、全国でさまざまな措置を講じたうえで段階的緩和が図られることから、本学も6月15日から2週間の予定で2時間目から各学科1ないし2学年の分散登校による対面授業の再開等を実施する事とする。感染拡大

防止対策として健康管理に係わる自己チェック、マスク着用や手洗い・うがい等の励行、登校時の体温チェック、「三密」を避けることなどを訴える。学内に体温チェック所を設け、名前で確認する。

⑫ 6月25日

・「6月29日(月)以降の登校・対面授業について(重要)」を発出し、6月15日からの分散登校による対面授業がほぼ問題なく再開されたことを踏まえ、現状の感染拡大防止対策を継続したうえで、6月29日から、授業進捗の関係から1時間目からの分散登校を実施し、登校学年も各学科につき2から3学年の登校とする。登校時は実技・実習・演習科目を中心とした科目設定とし、また分散登校による面接授業が行われない日は、遠隔授業を受ける。また、6月29日より1限目からの登校比率を50%程度に引き上げる。

⑬ 7月10日

・「7月13日以降の授業について」で7月13日以降の授業は、学生の学修到達度の評価の時期であるので、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に充分留意したうえで、原則全面登校で授業を実施することとする。ただし、授業進捗の関係から、引き続き、分散登校及び遠隔授業を行う科目もあった。

⑭ 8月21日

・「8月24日(月)からの授業再開に向けて 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関すること(重要)」において、7月末に新型コロナウイルスに学外で感染した学生が出たことを踏まえ、登校時の検温チェックや学内における感染拡大予防対策への協力を訴える。

⑮ 9月2日

・学生どうし、また大学と地域との交流の場であり、楽しみでもある学園祭(たには祭。10月17、18日予定)は来場者、企画に参加する学生、キャンパス周辺住民の健康、及び安全確保を最優先に考えて中止することをアナウンスする。

⑯ 10月1日

・改訂版の「明治国際医療大学の活動制限指針(10月1日以降版)」を発表。

⑰ 2020年3月11日

・令和2年度卒業式・学位授与式は183名の卒業生・修了生と教職員のみが参加し、進行を工夫してできる限り短い時間で挙行了した。なお、初の卒業生を送る救急救命学科では救急救命士国家試験が3月14日のため、感染防止の観点からオンライン参加とし、改めて3月15日に授与式を行った。

3) 各学科のコロナ対応について

以上、コロナ禍に合わせて教学方針は柔軟に対応することを求められた。学生の皆さんが大学の示す方針や提案を理解し、対応してくれた結果、幸い学内でクラスターが発生することはない。もちろん、その背後には各学科での適切な対応と方針の具体化があった。次に、そのような各学科のコロナ対応について簡単に見ておく。

① 鍼灸学科

リアルタイム配信(ZOOM)とオンデマンド(動画・課題)を単独または組み合わせた授業を

モデル化し、同時双方向性があり、かつ教育効果の高いオンライン授業として実施した。また、オンライン授業に関するマニュアルを作成し、教員に周知するとともに学生に対してもマニュアルの提示と十分な説明を実施した。当初の教育日程の大幅な変更はせず、オンライン授業から一部対面授業に切り替える際にも、学生への負担の少ない授業が展開できた。

② 柔道整復学科

1年生に対して4月に学校施設見学をオンデマンドで実施した。また、ZOOMを使用したオリエンテーション、ホームルーム、オンライン授業説明会等を行った。

講義をZOOM等で配信し、小テストや課題提出により理解度確認や質疑応答を行う授業を行った。オンデマンドでは講義動画を視聴し、同じく小テストや課題提出による理解度確認や質疑応答を行った。また講義ごとに確認テストを配布し、次の講義の最初に解答と解説を行い、本試験では確認テストから類似問題を作問した。

学外実習の代替え授業を、動画を作り、オンデマンドとして学内でおこなった。

なお、後期末試験の一部をオンライン(Google フォーム)で実施し、4年生については国家試験対策もZOOMで実施した。

また、学生管理(出席管理、学修環境管理、学修状況など)に力を注ぎ、留年者、中途退学者が出ないように努めた。結果、昨年の退学者は1年生1人、2年生0人、3年生0人、4年生0人、留年者は0人と、これまでの結果と比較すると、良好な結果であった。

③ 救急救命学科

コロナ感染対策としてZoomを用いた双方向性授業を展開し、登校が制限される中で学習効果の担保を行った。

夏季のウォーターレスキュー実習は日帰りに切り替え、冬季のマウンテンレスキュー実習は中止し、2021年度冬期に実施することとした。

④ 看護学科

コロナ感染拡大のため臨地実習が困難となり、学内演習に切り替えて行った。学内演習では各領域実習に即した学生の学びを担保するため、例えば看護総合・統合実習では多重課題シミュレーションを実施した。また、基礎看護学実習Ⅱでは、モデル人形フィジコを活用し、iPadに電子カルテと同様の情報を記載し、情報収集に活用した。

4) 教学改革について

コロナ禍においても学長提案の「組織的な教育の展開」、「学修成果の見える化」、「内部質保証」、「情報の公表」に向けた教育改革を推し進めた。

2019年度が組織的な教育展開に向けての理念の確認や周知の時期であったのに対して、2020年は理念を制度に結びつける段階であった(なお、2021年度は制度や組織を実際に動かし、教学改革を進める年である)。幸い2020年は認証評価を受けるために内部評価・自己点検活動の意識が高まり、「教学マネジメント」のためのPDCAサイクルも広く意識され、その中で教学マネジメントに向けた制度改善の取り組みも具体化された。

その要が3Pに基づく組織的な教育の展開のために、教学に係るマネジメントに責任を持つ教学マネジメント会議の設置である。この会議のもとに多くの委員会等が置かれ、教学マ

マネジメント会議はそれらの委員会等の活動を総合的に調整するとともに、各委員会等が当然、第一義的責任を持つそれぞれの活動のPDCAについて、教学マネジメント会議は全学的な立場から委員会等の活動のCについて議論し、必要に応じて各委員会のPを議論、提案する組織である。同会議は管理運営会議終了後に原則月1度開催されている。

もちろん各学科も教学改革を進めている。

① 鍼灸学科

SWOT分析により見出した鍼灸学科の特色をDPに盛り込み、新カリキュラムに向けたDPを作成した。新たなDPをもって、2022年度に向けた新カリキュラム作成に着手している。

② 柔道整復学科

臨床実習Ⅱ、Ⅲにおいてルーブリック評価を導入した。

国家試験に関係する科目の試験はマルチ形式に移行し、自己採点と自分自身の位置付けが容易に理解できるように、客観的な評価（ルーブリック形式）に変更する。

また、試験問題の解説時に問題を返却し、過去問として学生達に学習させ、経年の問題の累積により、これらを基礎に更に高度な学修と試験に対する傾向と対策に役立つようにする。この方法が4年生の国家試験対策につながると考えている。

新カリキュラムは作成中であるが、医学の基礎科目である解剖学と生理学の理解を深め、また難易度の高い科目の理解を図るため変更を加える。具体的には、解剖学は、各2単位60時間（通年）の科目を1単位30時間（半期）に分け、解剖学ⅠからⅥとする。従来の短期集中型から、理解度を深める為に長期型に変換する。

生理学も生理学ⅠからⅣとし、解剖学同様に短期集中型から長期型に変換する。

国家試験の科目である病理学は、学生の理解度が低い科目である。時間をかけて学ぶ必要があると考え、1単位30時間から、前期・後期を通した60時間に変更する。

学生が基礎医学の科目を集中して学ぶ必要があることから、一般教養科目を必要最小限に絞ったカリキュラムを構成する。

③ 救急救命学科

完成年度を迎え、初めての国家試験を迎えるに当たり「国家試験対策委員会」を立ち上げた。少数ゼミ形式をとり、各ゼミ代表者(国家試験対策委員)を中心に学生主体の活動を促し、国家試験全員合格に向けた対策の検討、評価を行った。併せて、国家試験模擬試験の実施計画を立て、計画的な学習成績の評価と分析を行った。

また、就職活動支援の一環として「就職試験受験手続ガイドライン」、「面接試験入退室要領」、「面接質問集・虎の巻」、「受験報告入力フォーム」等の資料を作成し、指導を行った。

「救急処置実習C（救急車同乗実習）」では、実習以前に実際の救急車を用いた実習を行うことで、学外実習の学習効果の向上と実習時の注意点を体感する機会を設けた。

2021年度の学生定数増を見越し、本科の中心的な授業の1つである「救急処置実習」を午前・午後の2部構成の授業とした。

学生の基礎指導の一環として「電話・メールのビジネスマナー」を作成し指導を行った。

④ 看護学科

看護学科教務委員会において、2022年度の新カリキュラムを完成させた。

(2) 研究活動

研究部長 林 知也

研究においても教育と同様に COVID-19 の影響を大いに受けた 1 年であり、研究活動がかなり制限される中、感染防止対策に追われながら研究しなければならなかった。また (1) 教育活動にて記したように、教育の形式が対面だけでなくオンライン形式やオンデマンド形式の導入などにより多様化したため、全体的に前年度よりも研究に対するエフォートが減少傾向であったと考えられる。また、研究活動における本年の全国的な特徴の 1 つを挙げるとすると、学会大会の対面での実施が軒並み中止され、学会誌での紙面発表や Web による大会実施に切り替わるなどの対応が行われた年でもあった。

本年度の本学の研究活動における概略を項目に分けて以下に記す。

1) 本学の研究、特にヒトを対象とした研究への COVID-19 の影響

2020 年 4 月の文部科学省からの「新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項に基づく「緊急事態宣言」を受けた研究活動に係る考え方について」の通達に従って、本学においては 4 月 16 日から当面の間、以下のような対応がとられた。

①大学施設内で研究活動を行う際は、感染防止の 3 つの条件（密閉空間、人の密集、近距離での会話）を徹底的に回避し、衛生環境の整備に留意して実施する。

②可能な限りデータ解析や論文執筆等、可能な限り在宅で研究活動を継続する。

ヒトを対象とした研究は、4 月 17 日から学生の授業が対面授業から自宅学習に切り替わったことと、感染防止の 3 つの条件を徹底的に回避しながらという観点から、4 月中旬以降から実施が非常に困難となった。

その後、学生の登校・対面授業の再開と時期をほぼ同じくして、実施が困難となっていたヒトを対象とした研究の事実上の再開のために、文部科学省が 2020 年 5 月 14 日に制定した「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」を受けて、本学では「ヒトを対象とした研究の実施に対するガイドライン」を策定した。また、ヒト研究審査委員会への申請書類一式に、COVID-19 への感染リスクに対する注意事項を追加した。それらによって、実施が困難となっていたヒトを対象とした研究が事実上再開されることになった。しかし事実上の再開後でも、本年度の研究のパフォーマンスを前年度までのものと比べると、本学全体でかなり低下したと捉えている。

2) 学内研究助成

①2019 年度の学内研究助成に係る研究成果発表会

ここ数年来、単年度ごとの学内研究助成に係る研究成果報告書提出と研究成果発表会実施は、翌年度に設定されてきた。そのため昨年度（2019 年度）の研究成果発表会は、本年度（2000 年度）の 9 月に対面形式で行われる予定であった。しかし COVID-19 への感染防止の観点から、対面形式の発表会を中止し、学内でのポスター掲出（掲出期間：2020 年 9 月 23 日～10 月 2 日）、および明治国際医療大学誌への掲載を持って成果発表会に代えることになった。27 件のポスターが掲出された。

②2020 年度学内研究助成

COVID-19 への感染拡大の影響に伴い、学生のオンライン授業の受講に必要な通信環境設備として、本学ではオンライン授業特別給付金の給付が決定された。そのため、2020 年度予算の教育

研究経費等の組み替えが行われ、学内研究助成の研究予算を縮小し、公募区分を従来より変更した上での公募となった。具体的には、重点研究の公募を中止し、ブランディング化に関する研究予算を縮小し、教育改革を志向した研究の公募を「ICT を利用した教育の効率化」のみとした。採択は若手研究 200.4 万円 (13 件)、大学のブランディング化に関する研究 139.9 万円 (7 件)、教育改革を志向した研究 60.5 万円 (3 件)、合計 400.8 万円を配分した (前年度対比 67%)。

③2020 年度全学横断的シンポジウム

2019 年度に COVID-19 への感染拡大の影響に伴い 2 度に亘って実施が延期となった「全学横断的シンポジウム」を、Google Meet のライブ配信を利用して、以下の日時とメインテーマで Web 開催の形式にて実施した。

- ・日時 ; 2021 年 1 月 21 日 (木)
- ・メインテーマ : トランスレーショナルリサーチ ～東洋医学と西洋医学の接点を探る～

Web 上にて、2 人のコーディネーターによる進行の下、4 人のシンポジストによる発表と総合討論が行われた。総合討論では、本学の建学の精神の 1 つである“東洋と西洋の融和”につながる今回のメインテーマに沿った深い討論が行われた。

④令和 2 年度全学研究ポスターワークショップ

当初 8 月に予定していたが、COVID-19 への感染拡大の影響に伴い、2021 年 3 月に実施した。ポスターは学内にて、2021 年 3 月 5 日～3 月 19 日の間掲出し、ポスター前での発表に代えて、ライブ配信を利用して Web 上での発表とした。COVID-19 への感染拡大の影響に伴って、発表件数は 9 件にとどまった。

⑤2020 年度の外部資金受け入れ状況など

2020 年度の科学研究費補助金受け入れによる研究は、新規採択 5 件 (若手研究 4 件、基盤研究 (C) 1 件)、継続 6 件 (若手 2 件、基盤 (C) 4 件)、期間延長 4 件の計 15 件が行われた。また、日本医療研究開発機構の助成金受け入れによる研究が 2 件行われた。その他、受託研究が 3 件、新規奨学寄付金による研究が 3 件、共同研究が 9 件行われた。

⑥データベース導入による研究業績報告書作成と管理の効率化

2019 年度まで、各教員の研究業績報告書は、表計算ソフトやワープロソフトにて各自作成してもらい、年度末に、研究業績を必要とする事務の各部署に、それぞれの形式で年度末に提出してもらっていた。本年度から、各教員の研究業績報告書作成の効率化、研究業績管理の効率化の観点から、市販のデータベースを導入して研究業績報告書の作成と管理を行うこととした。前年度から計画し、本年度 8 月から本格的に運用することとなった。これによって、研究業績報告書作成と管理の効率化だけでなく、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する researchmap への研究業績の登録等が容易になった。